

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6647068号  
(P6647068)

(45) 発行日 令和2年2月14日(2020.2.14)

(24) 登録日 令和2年1月16日(2020.1.16)

(51) Int.Cl.	F 1
B65D 21/02 (2006.01)	B 65 D 21/02 3 O 1
B65D 3/04 (2006.01)	B 65 D 3/04
B65D 3/14 (2006.01)	B 65 D 3/14 Z

請求項の数 5 (全 15 頁)

(21) 出願番号	特願2016-24640 (P2016-24640)
(22) 出願日	平成28年2月12日 (2016.2.12)
(65) 公開番号	特開2017-141054 (P2017-141054A)
(43) 公開日	平成29年8月17日 (2017.8.17)
審査請求日	平成30年12月3日 (2018.12.3)

(73) 特許権者	594097594 藤徳紙器株式会社 愛知県岩倉市大地町野辺38
(74) 代理人	100135460 弁理士 岩田 康利
(74) 代理人	100084043 弁理士 松浦 喜多男
(74) 代理人	100142240 弁理士 山本 優
(72) 発明者	西川 晃司 愛知県岩倉市大地町野辺38 藤徳紙器株式会社内
審査官	新田 亮二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

容器本体と、該容器本体上側を被覆する蓋体と、を具備する容器であって、  
前記蓋体は、  
内カール加工されてなる蓋体内カール部が上端に形成された筒状の蓋体側壁部と、  
該蓋体内カール部に内側から当接してなる板状の天板部と、  
を備え、

前記容器本体は、  
内カール加工されてなる本体内カール部が下端に形成された筒状の容器本体側壁部と、  
該容器本体側壁部の下端部に内嵌された底パーツと、  
を具備し、

前記底パーツは、  
一部が該容器本体側壁部の下端から露出し、かつ、内カール加工されてなる底内カール部が下端に形成されてなる筒状の小径側壁部と、  
該底内カール部に内側から当接してなる板状の底板部と、  
を備え、

前記蓋体内カール部における蓋体側壁部の内寸は、前記底内カール部における小径側壁部の外寸以上であり、

当該容器が上下に積み重ねられたとき、上側の容器の前記本体内カール部の下方に下側の容器の前記蓋体内カール部が位置し、かつ上側の容器の前記小径側壁部の底内カール部

の下端の全周が、下側の容器の前記蓋体の天板部に当接してなり、

前記容器本体側壁部の上下両端に内カール加工されてなる本体内カール部が形成されており、

前記小径側壁部には、

前記容器本体側壁部の上端の本体内カール部の下端に当接する上側当接突部と、

前記容器本体側壁部の下端の本体内カール部の上端に当接する下側当接突部とが該容器本体側壁部に向かって突出するように設けられている

ことを特徴とする容器。

【請求項 2】

前記容器本体側壁部には、前記小径側壁部の外周面が臨む視認可能部が設けられ、該視認可能部を介して前記小径側壁部の外周面が容器本体の外部から視認可能となっている請求項 1 に記載の容器。 10

【請求項 3】

容器本体と、該容器本体上側を被覆する蓋体と、を具備する容器であって、

前記容器本体は、

内カール加工されてなる本体内カール部が下端に形成された筒状の容器本体側壁部と、

該本体内カール部に内側から当接してなる板状の底板部と、  
を備え、

前記蓋体は、

内カール加工されてなる蓋体内カール部が上端に形成された筒状の蓋体側壁部と、 20

該蓋体側壁部の上端部に内嵌された天頂パーツと、  
を具備し、

前記天頂パーツは、

一部が該蓋体側壁部の上端から露出し、かつ、内カール加工されてなる天頂内カール部が上端に形成されてなる筒状の小径側壁部と、

該天頂内カール部に内側から当接してなる板状の天板部と、  
を備え、

前記本体内カール部における容器本体側壁部の内寸は、前記天頂内カール部における小径側壁部の外寸以上であり、

当該容器が上下に積み重ねられたとき、上側の容器の前記本体内カール部の下方に下側の容器の前記蓋体内カール部が位置し、かつ下側の容器の前記小径側壁部の天頂内カール部の上端の全周が、上側の容器の前記容器本体の底板部に当接してなり、 30

前記蓋体側壁部の上下両端に内カール加工されてなる蓋体内カール部が形成されており、

前記小径側壁部には、

前記蓋体側壁部の上端の蓋体内カール部の下端に当接する上側当接突部と、

前記蓋体側壁部の下端の蓋体内カール部の上端に当接する下側当接突部とが該蓋体側壁部に向かって突出するように設けられている

ことを特徴とする容器。

【請求項 4】

前記蓋体側壁部には、前記小径側壁部の外周面が臨む視認可能部が設けられ、該視認可能部を介して前記外周面が蓋体の外部から視認可能となっている  
請求項 3 に記載の容器。 40

【請求項 5】

前記容器が上下に積み重ねられた状態で、上側の容器の前記本体内カール部と、下側の容器の前記蓋体内カール部とが当接している

請求項 1 乃至請求項 4 のいずれか 1 項に記載の容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、上下に積み重ねることが容易な容器に関する。

【背景技術】

【0002】

例えば従来の紙製容器のなかには、側壁部の上下端部を内向きに巻き込んで内カール形状とし、当該カール部分に内側から天板及び底板を取り付けたものがある。

【0003】

このような紙製容器にあって、底面と天頂面とが同一寸法かつ同一形状であるストレート紙管形状をなす場合は、上下に積み重ねると底側のカール部分と天頂側のカール部分とが線接触することとなって積み上げ時の安定性に劣るという問題がある。したがって、例えば紙製容器が商品として上下に積み重なって陳列されているところにユーザーが当該商品を一旦手にとった後、元の位置に戻そうとしても上手く積み重ねることができず、場合によっては陳列されている商品の山を崩してしまうことがある。

10

【0004】

このような問題に対し、例えば特許文献1には、上下に段積みされる上側の紙管容器（紙製容器）における容器本体の筒状体に設けた下端突出部が、下側の紙管容器における蓋体の環状体に設けた上部保持部の内方に入るように設定されてなる紙管容器が開示されている。

【0005】

なお、内カール部が形成された紙製容器は、美観に優れている上、当該容器を手にとった際に端部に触れて怪我をしないという利点もあり、更に紙製容器の強度も向上する利点もあるため、すでに広く採用されている。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2015-178380号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、上記特許文献1に開示された紙管容器にあっては、前記下端突出部とは別に底板を作製する必要があるため、金型が別途必要となってコスト高となる問題がある。

30

【0008】

そこで本発明は、コスト高を抑制しつつ、上下に積み重ねた際の安定性に優れた容器を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

本発明は、容器本体と、該容器本体上側を被覆する蓋体と、を具備する容器であって、前記蓋体は、内カール加工されてなる蓋体内カール部が上端に形成された筒状の蓋体側壁部と、該蓋体内カール部に内側から当接してなる板状の天板部と、を備え、前記容器本体は、内カール加工されてなる本体内カール部が下端に形成された筒状の容器本体側壁部と、該容器本体側壁部の下端部に内嵌された底パーツと、を具備し、前記底パーツは、一部が該容器本体側壁部の下端から露出し、かつ、内カール加工されてなる底内カール部が下端に形成されてなる筒状の小径側壁部と、該底内カール部に内側から当接してなる板状の底板部と、を備え、前記蓋体内カール部における蓋体側壁部の内寸は、前記底内カール部における小径側壁部の外寸以上であり、当該容器が上下に積み重ねられたとき、上側の容器の前記本体内カール部の下方に下側の容器の前記蓋体内カール部が位置し、かつ上側の容器の前記小径側壁部の底内カール部の下端の全周が、下側の容器の前記蓋体の天板部に当接してなることを特徴とする容器である。

40

【0010】

かかる構成にあっては、当該容器が上下に積み重ねられたとき、従来の容器と同様に上

50

側の容器の前記本体内カール部の下方に下側の容器の前記蓋体内カール部が位置する。このため、仮に前記底パーツを備えない従来の容器の構造であると上下に積み重ねたときに前記本体内カール部と前記蓋体内カール部とが干渉して積み上げ時の安定性が損なわれる。

【0011】

しかし、容器本体側壁部の下端部に底パーツを内嵌させて前記蓋体内カール部における蓋体側壁部の内寸を、前記底内カール部における小径側壁部の外寸以上とし、もって上側の容器の前記小径側壁部の底内カール部の下端の全周が、下側の容器の前記蓋体の天板部に当接するようにしたため、上下に積み重ねる際に崩れたりすることが抑制される。また、底パーツを有する構造を採用することで別部材を新たな金型で作製する必要がないため、無駄のない材料で容器を作製できる。

10

【0012】

また、前記容器本体側壁部の上下両端に内カール加工されてなる本体内カール部が形成されており、前記小径側壁部には、前記容器本体側壁部の上端の本体内カール部の下端に当接する上側当接突部と、前記容器本体側壁部の下端の本体内カール部の上端に当接する下側当接突部とが該容器本体に向かって突出するように設けられている構成としてもよい。

【0013】

かかる構成にあっては、前記上側当接突部が上側の本体内カール部に当接し、かつ、前記下側当接突部が下側の本体内カール部に当接することにより、前記底パーツが該容器本体に対して上下方向において位置決めされることとなる。このため、相互が脱離してしまうことを防止することができる。なお、かかる構成は、例えば、接着剤等を用いることなく該容器本体側壁部と該底パーツとを組み付けることができる。

20

【0014】

また、前記容器本体側壁部には、前記小径側壁部の外周面が臨む視認可能部が設けられ、該視認可能部を介して前記小径側壁部の外周面が容器本体の外部から視認可能となっている構成が望ましい。

【0015】

かかる構成にあっては、前記視認可能部から前記小径側壁部の外周面が外部から視認可能となるため、例えば、該小径側壁部の外周面に装飾を施して前記容器本体側壁部に施された装飾と合わせて奥行き感のある立体的な装飾とすることができます。また、例えば、小径側壁部の外周面にさらに内部が視認可能な視認可能部を設けた場合には、前記の利点に加えて内容物を視認可能部を介して視認可能とする構造も実現できる。

30

【0016】

また本発明は、容器本体と、該容器本体上側を被覆する蓋体と、を具備する容器であって、前記容器本体は、内カール加工されてなる本体内カール部が下端に形成された筒状の容器本体側壁部と、該本体内カール部に内側から当接してなる板状の底板部と、を備え、前記蓋体は、内カール加工されてなる蓋体内カール部が上端に形成された筒状の蓋体側壁部と、該蓋体側壁部の上端部に内嵌された天頂パーツと、を具備し、前記天頂パーツは、一部が該蓋体側壁部の上端から露出し、かつ、内カール加工されてなる天頂内カール部が上端に形成されてなる筒状の小径側壁部と、該天頂内カール部に内側から当接してなる板状の天板部と、を備え、前記本体内カール部における容器本体側壁部の内寸は、前記天頂内カール部における小径側壁部の外寸以上であり、当該容器が上下に積み重ねられたとき、上側の容器の前記本体内カール部の下方に下側の容器の前記蓋体内カール部が位置し、かつ下側の容器の前記小径側壁部の天頂内カール部の上端の全周が、上側の容器の前記容器本体の底板部に当接してなることを特徴とする容器である。

40

【0017】

かかる構成にあっては、下側の容器の前記小径側壁部の天頂内カール部の上端の全周が、上側の容器の前記容器本体の底板部に当接可能となるため、上下に積み重ねる際に崩れてしまうことが抑制される。また、天頂パーツを採用することで、別部材を新たな金型で

50

作製する必要がないため、無駄のない材料で容器を作製できる。

【0018】

さらに、前記蓋体側壁部の上下両端に内カール加工されてなる蓋体内カール部が形成されており、前記小径側壁部には、前記蓋体側壁部の上端の蓋体内カール部の下端に当接する上側当接突部と、前記蓋体側壁部の下端の蓋体内カール部の上端に当接する下側当接突部とが該蓋体に向かって突出するように設けられている構成としてもよい。

【0019】

かかる構成にあっては、前記上側当接突部が上側の蓋体内カール部に当接し、かつ、前記下側当接突部が下側の蓋体内カール部に当接することにより、前記天頂パーツが該蓋体に対して上下方向において位置決めされることとなる。このため、相互が脱離してしまうことを防止することができる。なお、かかる構成は、例えば、接着剤等を用いることなく該蓋体側壁部と該天頂パーツとを組み付けることができる。

10

【0020】

また、前記蓋体側壁部には、前記小径側壁部の外周面が臨む視認可能部が設けられ、該視認可能部を介して前記外周面が蓋体の外部から視認可能となっている構成が提案される。

【0021】

かかる構成にあっては、前記視認可能部から前記小径側壁部の外周面が外部から視認可能となるため、例えば、該小径側壁部の外周面に装飾を施して前記蓋体側壁部に施された装飾と合わせて奥行き感のある立体的な装飾とすることができます。また、例えば、小径側壁部の外周面にさらに内部が視認可能な視認可能部を設けた場合には、前記の利点に加えて内容物を視認可能部を介して視認可能とする構造も実現できる。

20

【0022】

さらにこれまでに述べた構成にあって、前記容器が上下に積み重ねられた状態で、上側の容器の前記本体内カール部と、下側の容器の前記蓋体内カール部とが当接していてもよい。

【0023】

かかる構成にあっては、前記容器が上下に積み重ねられたとき、前記容器のなかで強度の高いカール部分がそれぞれ当接することによって安定性が更に向上し、多数の容器を上下に積み重ねても崩れるおそれを更に低減することができる。

30

【発明の効果】

【0024】

本発明にかかる容器は、コスト高となることを抑制しつつ、上下に積み重ねた際の安定性に優れるという効果がある。

【図面の簡単な説明】

【0025】

【図1】実施例1にかかる紙製容器の外観斜視図である。

【図2】実施例1にかかる紙製容器であって、(a)は縦断面図であり、(b)は底パーツの縦断面図である。

【図3】実施例1にかかる紙製容器を上下に積み重ねた状態を示す縦断面図である。

40

【図4】実施例2にかかる紙製容器の外観斜視図である。

【図5】実施例2にかかる紙製容器の縦断面図である。

【図6】実施例2にかかる紙製容器を上下に積み重ねた状態を示す縦断面図である。

【図7】実施例3にかかる紙製容器の外観斜視図である。

【図8】実施例3にかかる紙製容器の縦断面図である。

【図9】実施例3にかかる紙製容器を上下に積み重ねた状態を示す縦断面図である。

【図10】実施例4にかかる紙製容器の外観斜視図である。

【図11】実施例4にかかる紙製容器であって、(a)は一部切欠縦断面図であり、(b)は(a)のA B C D線横断面図である。

【図12】実施例5にかかる紙製容器の縦断面図である。

50

【図13】実施例6にかかる容器の一部切欠縦断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0026】

以下に本発明を具体化した実施例を詳細に説明する。なお、本発明は、下記に示す実施例に限定されることはなく、適宜設計変更が可能である。また、容器を説明する際には、説明を簡便とするために上下方向を規定して説明しているが、本発明はかかる方向に限定して使用されるものではなく、いずれの使用形態でも本発明に含まれるものである。また、容器の内容物については図示を省略している。また、本発明を構成するために用いる紙製の筒状体は、シートを丸めた状態で両端を重ね合わせて作製するため、横断面視した際に重合部が形成されるが、説明を簡便とするため、重合部は図示省略している。

10

【0027】

【実施例1】

実施例1の紙製容器1Aを図1～図3に従って説明する。

図1、図2に示すように、紙製容器1Aは、紙製の容器本体10Aと、容器本体10Aの上側を被覆する紙製の蓋体20Aと、を具備している。

【0028】

蓋体20Aは、筒状の蓋体側壁部21を備えている。そして、蓋体側壁部21の上端には、内カール加工されて構成された蓋体内カール部22が形成されている。さらに、蓋体内カール部22の内側には、板状の天板部25が当接した状態で接合されている。

【0029】

また、容器本体10Aは、筒状の容器本体側壁部11と、容器本体側壁部11の下端部に内嵌された底パーツ30Aと、を具備している。底パーツ30Aについては、後で詳しく説明する。

20

【0030】

容器本体側壁部11の下端には、内カール加工されて構成された下側本体内カール部12が形成されている。一方、容器本体側壁部11の上端には、内カール加工されて構成された上側本体内カール部13が形成されている。

【0031】

また、底パーツ30Aは、図2(b)に示すように、筒状の小径側壁部31と、板状の底板部35とを有している。

30

【0032】

さらに詳述すると、小径側壁部31の下端には、内カール加工によって構成された底内カール部32が形成されている。そして、小径側壁部31の下端の底内カール部32に、底板部35が内側から当接して接合されている。

【0033】

そして、このような底パーツ30Aの小径側壁部31の上端部が、容器本体側壁部11に差し入れられ、この小径側壁部31の一部がこの容器本体側壁部11の下端から露出して相互に固定されている。具体的には、小径側壁部31の外周面と、容器本体側壁部11の内周面との間の間隙に接着剤61が充填されて相互が固着されている。

【0034】

ここで、図2(a)に示すように、紙製容器1Aにあっては、蓋体内カール部22における蓋体側壁部21の内寸d1が、底内カール部32における小径側壁部31の外寸d2以上(d1 > d2)となるように寸法設定されている。なお、勿論、d1 > d2でもよい。

40

【0035】

上述した紙製容器1Aを上下に積み重ねたとき、図3に示すように、上側の紙製容器1Aの小径側壁部31の底内カール部32の下端の全周が、下側の紙製容器1Aの蓋体20Aの天板部25に当接する。これによって積み上げ時の安定性が向上し、上下に積み重ねられた紙製容器1Aの山が崩れるおそれが大幅に低減される。

【0036】

50

すなわち、上述した寸法の紙製容器 1 A にあっては、仮に底パーツ 30 A を装着することなく上下に積み重ねると、上側の紙製容器 1 A の下側本体内カール部 12 の下方に下側の紙製容器 1 A の蓋体内カール部 22 が位置するため、相互に滑って安定性に劣り、非常に崩れ易いものとなる。しかし本実施例にあっては、上述のように、上側の紙製容器 1 A の小径側壁部 31 の底内カール部 32 の下端の全周が、下側の紙製容器 1 A の蓋体 20 A の天板部 25 に当接するため、かかる問題を好適に解消することができる。

【0037】

さらに本実施例にあっては、図 3 の X 部分に示すように、紙製容器 1 A を上下に積み重ねたとき、上側の紙製容器 1 A の本体内カール部 12 と、下側の紙製容器 1 A の蓋体内カール部 22 とが当接するような寸法に設定されている。これにより積み上げ時の安定性が更に向上する。

10

【0038】

しかも紙製容器 1 A は、底板部 35 が小径側壁部 31 の下端に接合されているため、上げ底構造を有しておらず、容量に対して無駄のない材料で容器を作製できる。

【0039】

〔実施例 2〕

実施例 2 の紙製容器 1 B を図 4 ~ 図 6 に従って説明する。なお、実施例 1 と同様の構成を有するものは同じ符号を付し、説明を省略する。

【0040】

図 4 に示す外観の紙製容器 1 B にあっては、図 5 に示すように、容器本体側壁部 11 の内周面に沿って、内筒体 14 が取り付けられている。

20

【0041】

内筒体 14 の上端は、容器本体側壁部 11 の上端より上側に延出形成されており、内筒体 14 の上端部が上向きに突き出されている。そして、蓋体 20 B の蓋体側壁部 21 が、内筒体 14 の上端部にガイドされながら外嵌されることで、蓋体 20 B は被着される。すなわち、紙製容器 1 B はいわゆる印籠型の容器である。

【0042】

また、蓋体内カール部 22 における蓋体側壁部 21 の内寸 d3 は、底内カール部 32 における小径側壁部 31 の外寸 d4 以上 ( $d3 > d4$ ) となるように寸法設定されている。勿論、 $d3 > d4$  でもよい。

30

【0043】

図 6 に示すように、紙製容器 1 B を上下に積み重ねたとき、上側の紙製容器 1 B の小径側壁部 31 の底内カール部 32 の下端の全周が、下側の紙製容器 1 B の蓋体 20 B の天板部 25 に当接する。これによって上記実施例 1 と同様に、積み上げ時の安定性が向上する。

【0044】

また、図 6 における Y 部分に示すように、紙製容器 1 B にあっては、下側の紙製容器 1 B の蓋体内カール部 22 が、上側の紙製容器 1 B の底パーツ 30 B の外周面に当接すると共に、上側の紙製容器 1 B の下側本体内カール部 12 にも当接するような寸法形状に定められている。このため、より一層、積み上げ時の安定性が向上する。

40

【0045】

〔実施例 3〕

実施例 3 の紙製容器 1 C を図 7 ~ 図 9 に従って説明する。なお、実施例 1, 2 と同様の構成を有するものは同じ符号を付し、説明を省略する。

【0046】

紙製容器 1 C は、図 7, 図 8 に示すように、紙製の容器本体 10 C と、容器本体 10 C の上側を被覆する紙製の蓋体 20 C と、を具備している。

【0047】

さらに、蓋体 20 C は、筒状の蓋体側壁部 21 の上端に内嵌された天頂パーツ 40 C を具備している。

50

## 【0048】

天頂パーツ40Cは、図8に示すように、筒状の小径側壁部41と、板状の天板部45と、を備えている。そして、小径側壁部41の一部が蓋体側壁部21の上端から露出した状態で蓋体側壁部21の内面に接着剤62によって接合されている。

## 【0049】

また、下側本体内カール部12における容器本体側壁部11の内寸d5は、天頂内カール部42における小径側壁部41の外寸d6以上となる(d5 d6)ように寸法設定されている。勿論、d5 > d6でもよい。

## 【0050】

ここで、図9に示すように、紙製容器1Cを上下に積み重ねたとき、下側の紙製容器1Cの小径側壁部41の天頂内カール部42の上端の全周が、上側の紙製容器1Cの容器本体10Cの底板部15に当接する。これによって積み上げ時の安定性が向上する。 10

## 【0051】

## 〔実施例4〕

実施例4の紙製容器1Dを図10、図11に従って説明する。なお、実施例1、2、3と同様の構成を有するものは同じ符号を付し、説明を省略する。

## 【0052】

図10に示す前記紙製容器1Dは、図11に示すように、容器本体10Dの容器本体側壁部11の下端に下側本体内カール部12が形成され、上端に上側本体内カール部17が形成されている。また、容器本体側壁部11の下部には、底パーツ30Dが取り付けられている。 20

## 【0053】

さらに、底パーツ30Dの小径側壁部31の下端には、内カール加工によって構成された底内カール部32が形成され、小径側壁部31の上端にも同様に、内カール加工によって構成された上内カール部33が形成されている。なお、底パーツ30Dにおける小径側壁部31の高さ寸法は、例えば実施例1における底パーツ30Dにおける小径側壁部31よりも大幅に大きくした寸法とされ、上内カール部33と上側本体内カール部17とがほぼ同じ高さ位置となっている。

## 【0054】

また、底パーツ30Dの小径側壁部31には、図11(b)に示すように、周面から切り起こした上で、小径側壁部31の中心軸から外方向に向かって折り返してなる上下一対の折り返し部36a, 37aが設けられている。なお、各折り返し部36a, 37aは、小径側壁部31において互いにほぼ反対側の位置にそれぞれ配置されている。 30

## 【0055】

そして、底パーツ30Dが前記容器本体10D内に差し入れられた状態で、図11(a)に示すように、折り返し部36a, 37aが容器本体10Dの内周面に弾接している。また、上側の折り返し部36aの上端が、上側本体内カール部17の下端に当接し、下側の折り返し部37aの下端が、下側本体内カール部12の上端に当接している。なお、折り返し部36aの上端により、上側当接突部36が構成されている。また、折り返し部37aの下端により、下側当接突部37が構成されている。 40

## 【0056】

また、容器本体10Dの容器本体側壁部11には、小径側壁部31の外周面が臨む貫通形状の視認可能部16が設けられている。これにより、図10に示すように、該視認可能部16を通して小径側壁部31の外周面に設けられた装飾面39が視認可能となっている。

## 【0057】

本実施例の紙製容器1Dにあっても、図11(a)に示すように、蓋体内カール部22における蓋体側壁部21の内寸d7が、底内カール部32における小径側壁部31の外寸d8以上(d7 d8)、あるいはd7 > d8となるように寸法設定されている。従って、紙製容器1Dを上下に積み重ねたとき、上側の紙製容器1Dの小径側壁部31の底内カ 50

ール部 3 2 の下端の全周が、下側の紙製容器 1 D の蓋体 2 0 D の天板部 2 5 に当接する。これによって積み上げ時の安定性が向上し、上下に積み重ねられた紙製容器 1 A の山が崩れるおそれが大幅に低減される。

【 0 0 5 8 】

また、上側当接突部 3 6 が上側本体内カール部 1 7 の下端と当接し、かつ、下側当接突部 3 7 が下側本体内カール部 1 2 の上端と当接するため、接着剤を用いることなく底パーツ 3 0 D が上下方向において位置決めされ、互いに脱離することなく組み付けられる。ここで、容器本体 1 0 D と底パーツ 3 0 D とは接着剤等によって固着されていないため、接着剤を塗布する工程や、塗布した接着剤を乾燥させる工程を省略することができ、コストを低く抑えることができる。また、接着剤がはみ出して不良品が発生してしまうおそれも低減することもでき、作業が簡便となる。加えて、折り返し部 3 6 a , 3 7 a を指等で押さえ込みながら底パーツ 3 0 D を容器本体 1 0 D 内に差し込むだけで容器本体 1 0 D と底パーツ 3 0 D を組み付けることができるため、作業効率が向上する利点がある。 10

【 0 0 5 9 】

また、容器本体 1 0 D に設けられた手前側の貫通孔からなる視認可能部 1 6 から小径側壁部 3 1 の奥側の装飾面 3 9 が視認可能であるため、奥行き感のある立体的な装飾構造となって、見る者を楽しませることができる。

【 0 0 6 0 】

ところで、上記構成は、容器本体 1 0 D 及び底パーツ 3 0 D を周方向に相対回転させることができる。このため、底パーツ 3 0 D に対して外側にある容器本体 1 0 D を周方向に回動させることによって、視認可能部 1 6 から視認できる装飾面 3 9 を変化させて見栄えが変化する態様を楽しめることもできる。 20

〔 実施例 5 〕

実施例 5 の紙製容器 1 E を図 1 2 に従って説明する。紙製容器 1 E は、印籠型の図 8 に示す紙製容器 1 C の変形態様である。なお、実施例 1 ~ 4 と同様の構成を有するものは同じ符号を付し、説明を省略する。

【 0 0 6 1 】

図 1 2 に示すように、紙製容器 1 E の蓋体側壁部 2 1 の上下両端には、内カール加工されてなる蓋体内カール部 2 2 , 2 3 が形成されている。

【 0 0 6 2 】

さらに、天頂パーツ 4 0 E の小径側壁部 4 1 には、蓋体側壁部 2 1 の上端の蓋体内カール部 2 2 の下端に当接する上側当接突部 3 6 と、蓋体側壁部 2 1 の下端の蓋体内カール部 2 3 の上端に当接する下側当接突部 3 7 とが蓋体 2 0 E に向かって突出するように設けられている。 30

【 0 0 6 3 】

また、小径側壁部 4 1 の下端部は、蓋体 2 0 E よりも下方へ差し出されており、蓋体 2 0 E を容器本体 1 0 E に被着した状態で、小径側壁部 4 1 の下端部が容器本体 1 0 E の上端開口にガイドされながら差し入れられる構造となっている。

【 0 0 6 4 】

かかる構成にあっては、上側当接突部 3 6 と下側当接突部 3 7 との位置決め作用により、接着剤を用いることなく、天頂パーツ 4 0 E が蓋体 2 0 E に対して脱離してしまうことを防止することができる。 40

【 0 0 6 5 】

また、図示は省略するが、蓋体側壁部 2 1 に、貫通孔等の視認可能部 1 6 を設けて、視認可能部 1 6 を介して小径側壁部 4 1 の外周面が外部から視認可能となる構成としてもよい。かかる構成とすることにより、奥行き感のある立体的な装飾が得られる。また、天頂パーツ 4 0 E の下端には内カール加工がされていてもよいし、されていなくてもよい。

【 0 0 6 6 】

〔 実施例 6 〕

実施例 6 の容器 1 F を図 1 3 に従って説明する。容器 1 F は、図 1 0 に示す紙製容器 1

Dの変形態様である。なお、実施例1～5と同様の構成を有するものは同じ符号を付し、説明を省略する。

【0067】

図13に示すように、容器1Fは、紙製部材を主体とし、かつ、容器本体側壁部11の一部に、紙製とは異なる異素材で構成された視認可能部56が形成されている。具体的に視認可能部56は、プラスチック製の透明シート材で作製されており、かかる透明シート材からなる筒状体によって容器本体側壁部11の中央部が構成されている。

【0068】

また、底パーツ30Fの小径側壁部31には、貫通形状の視認可能部66が形成されている。

10

【0069】

かかる構成にあっては、奥行き感のある立体的な装飾を容器1Fに設けることができると共に、内容物（商品）を外部から視認可能とすることもでき、従来にない斬新な構造も実現できる。

【0070】

上記実施例以外にも、各部の寸法形状は適宜自由に選択可能である。例えば、容器1A～1Fを構成する紙管の横断面形状は、円形状に限らず、橢円形状、又は多角形状等であっても構わない。

20

【0071】

また、底パーツ30A, 30Bを容器本体側壁部11に固定するための接着剤61や、天頂パーツ40Cを容器本体側壁部11に固定するための接着剤62は、容器本体側壁部11の全周にわたって形成する必要はなく、各部が離脱することなく固定されるものであれば部分的であってもよい。

【0072】

また、底パーツ30A, 30Bを容器本体側壁部11に固定するための手段や、天頂パーツ40Cを容器本体側壁部11に固定する手段は、接着に限定されることはなく、例えば帯状の紙シートを、底パーツ30A, 30Bと容器本体側壁部11との間隙や、天頂パーツ40Cと容器本体側壁部11との間隙に圧入して相互を固定するようにしてもよい。

【0073】

また、底パーツ30Aの上端又は底パーツ30Bの下端に内カール部を形成し、底パーツ30A, 30Bを装着した状態で、当該内カール部を容器本体10A～10Cの他の内カール部に当接させるようにしてもよい。

30

【0074】

また、底パーツ30Dにおいて、上側当接突部36及び下側当接突部37は、小径側壁部31に切り込みを入れて折り返し部を設けることによって形成するものが望ましいが、他の形状であっても構わない。また、上側当接突部36及び下側当接突部37を複数の折り返し部で構成してもよいし、単体の折り返し部で構成してもよい。

【0075】

また、容器本体10Dにおいて、視認可能部16は1個に限らず複数個設けられていても構わない。例えば、視認可能部16を複数個設ける場合、上下位置を等しく設定してもよいし、互いに上下位置を異ならせて、それぞれ異なる装飾面39が視認できる構成としてもよい。また、視認可能部16の形状も円形に限らず他の形状であっても構わない。同様に、視認可能部56, 66の個数や形状・位置・面積等は適宜変更可能である。

40

【符号の説明】

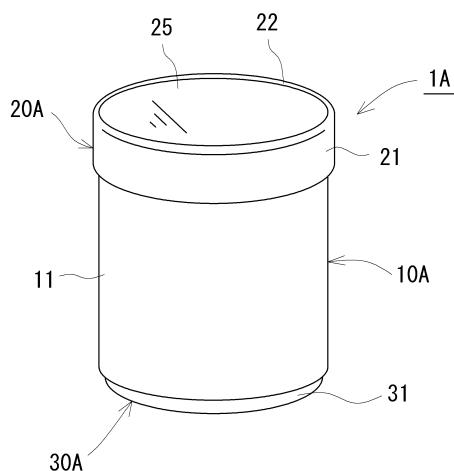
【0076】

1A, 1B, 1C, 1D, 1E	紙製容器
1F	容器
10A, 10B, 10C, 10D, 10E	容器本体
11	容器本体側壁部
12	下側本体内カール部（本体内カール部）

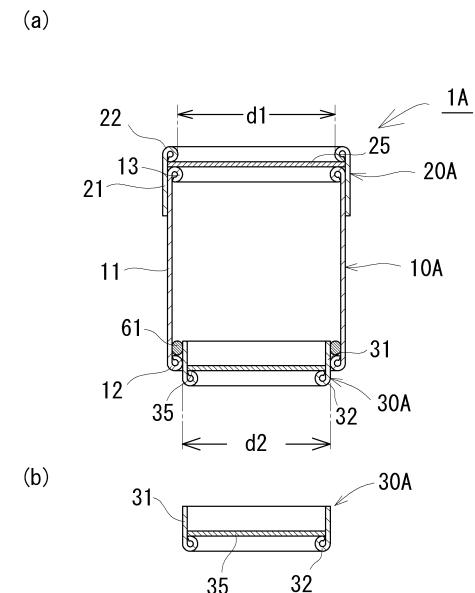
50

1 5 , 3 5	底板部
1 6 , 5 6	視認可能部
1 7	上側本体内カール部(本体内カール部)
2 0 A , 2 0 B , 2 0 C , 2 0 D , 2 0 E	蓋体
2 1	蓋体側壁部
2 2	蓋体内カール部
2 5 , 4 5	天板部
3 0 A , 3 0 B 、 3 0 D , 3 0 F	底パーツ
3 1 , 4 1	小径側壁部
3 2	底内カール部
3 6	上側当接突部
3 7	下側当接突部
4 0 C , 4 0 E	天頂パーツ
4 2	天頂内カール部

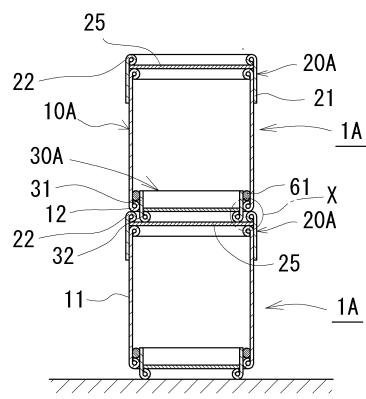
【図1】



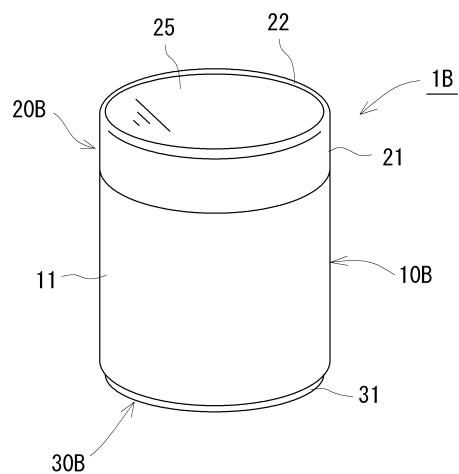
【図2】



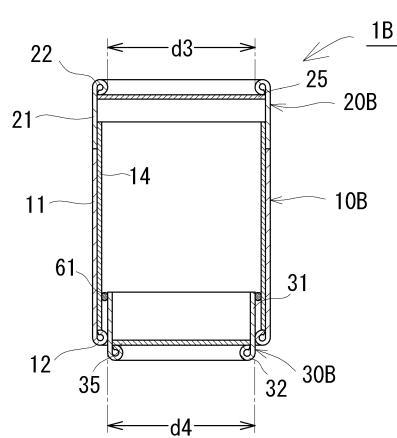
【図3】



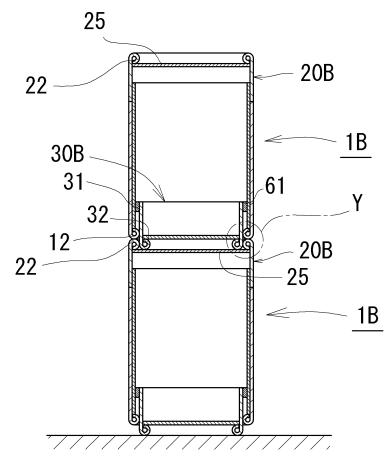
【図4】



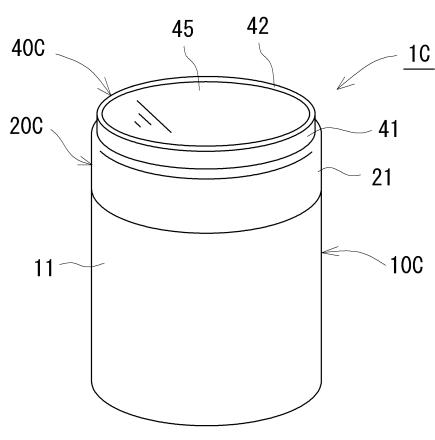
【図5】



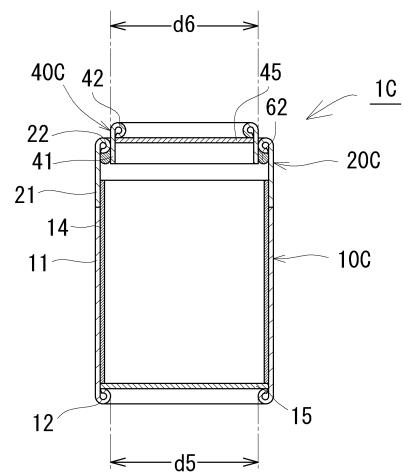
【図6】



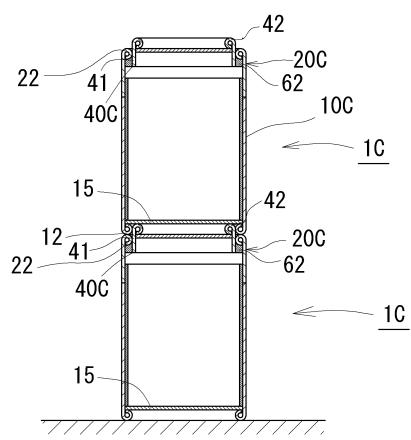
【図7】



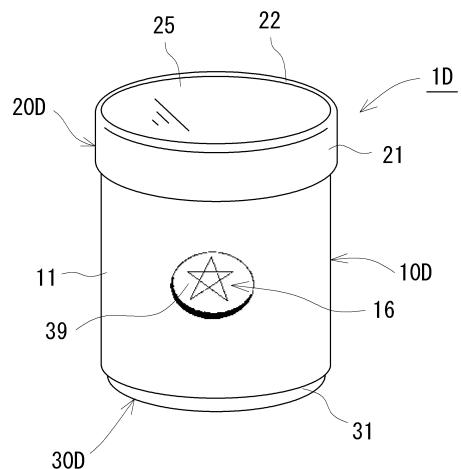
【図8】



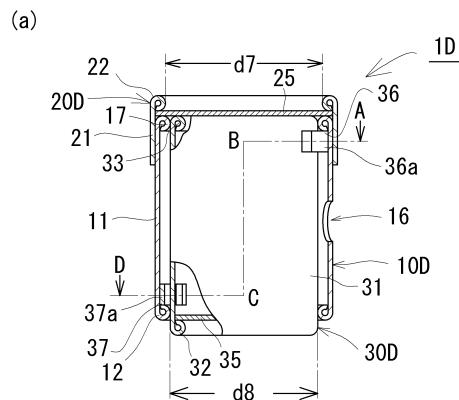
【図9】



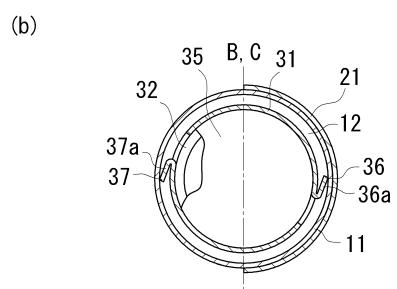
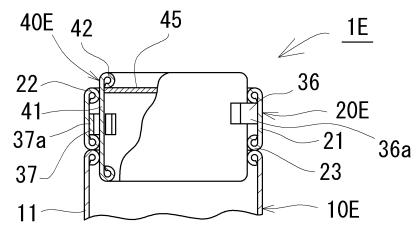
【図10】



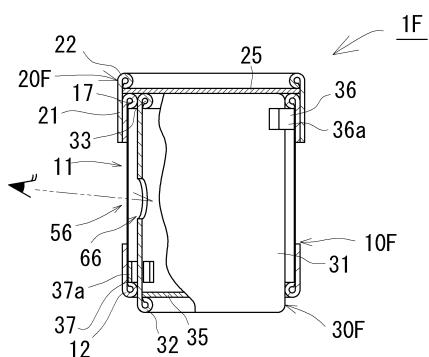
【図11】



【図12】



【図13】



---

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2015-178380(JP, A)  
実開平03-084714(JP, U)  
米国特許第05669523(US, A)  
実開平04-068807(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

B 6 5 D 2 1 / 0 2  
B 6 5 D 3 / 0 4  
B 6 5 D 3 / 1 4  
B 6 5 D 6 / 1 0